

重粒子線治療の対象について ～婦人科がんの場合～

【対象となる場合】

- ✿ 手術が困難な下記の病態
- + 局所進行性子宮頸部腺癌
- + 局所進行性子宮頸部扁平上皮癌
(長径6cm以上のものに限る)
- + 婦人科領域の悪性黒色腫

【対象とならない場合】

- 病気が他臓器へ広範に進展・転移している場合
- 治療範囲内に活動性の感染がある場合
- 子宮体癌の場合
- 治療範囲内に活動性の感染症がある場合
- その他医師が治療困難と判断した場合

【費用について】

- ◆ 重粒子線治療：公的保険適用（1～3割負担）
- ※ 高額療養費制度適用：実際の負担額は収入と年齢によって決まる月ごとの自己負担上限額となります。最新の情報は厚生労働省のホームページでご確認ください



リーフレットはこちら

<https://hic-east.jp/media-download/305/15201fda5cdb7c75/PDF/>

